

## 大規模小売店舗等立地部会における調査審議の結果（平成 30 年度分（3 月分を除く））

平成 31 年 3 月 26 日

大規模小売店舗等立地部会 部会長 山下 淳

まちづくり審議会運営規程第 8 条第 4 項の規定に基づき、大規模小売店舗等立地部会における調査審議の結果を次のとおり報告する。

開催日	出席委員数	審議案件					審議結果 (県(知事)の 意見の有無)	
		番号	区分	施設名称	行為種別	所在地	諮問	答申
4 月 23 日 (第 73 回)	5 人	1	法第 8 条 第 4 項	KOHYO 武庫之荘店	変更	尼崎市	無	無
		2	法第 8 条 第 4 項	ニトリ加古川店	新設	加古川市	無	無
		3	条例第 4 条第 2 項	(仮称) 宝塚山手台複合店 舗	新築	宝塚市	無	無
		4	条例第 4 条第 2 項	(仮称) ドラッグコスモス 阿弥陀店	新築	高砂市	無	無
		5	条例第 4 条第 2 項	(仮称) ダイレックス加東 店	新築	加東市	無	無
		6	条例第 4 条第 2 項	(仮称) ドラッグコスモス 山崎三津店	新築	宍粟市	無	無
5 月 21 日 (第 74 回)	5 人	1	法第 8 条 第 4 項	(仮称) 万代仁川店	新設	宝塚市	無	無
		2	法第 8 条 第 4 項	(仮称) スーパーマルハチ 日生中央店	新設	猪名川町	無	無
		3	条例第 4 条第 2 項	(仮称) ダイレックス加西 店	新築	加西市	無	無
		4	条例第 4 条第 2 項	(仮称) ドラッグコスモス 佐用店	新築	佐用町	無	無
7 月 2 日 (第 75 回)	5 人	1	条例第 4 条第 2 項	(仮称) 神戸トヨペット宝 塚インター南店	新築	伊丹市	無	無
		2	条例第 4 条第 2 項	(仮称) キセラ川西複合商 業施設	新築	川西市	無	無
		3	条例第 4 条第 2 項	(仮称) オアシスタウンキ セラ川西	新築	川西市	無	無
7 月 25 日 (第 76 回)	4 人	1	法第 8 条 第 4 項	(仮称) トンボプラザ	新設	明石市	無	無
		2	条例第 4 条第 2 項	(仮称) 塚口さんさんタウ ン 新三番館	新築	尼崎市	無	無
		3	条例第 4 条第 2 項	(仮称) ドラッグコスモス 北在家店	新築	加古川市	無	無
		4	条例第 4 条第 2 項	ホームセンターアグロ飾西 店	新築	姫路市	無	無
		5	条例第 4 条第 2 項	(仮称) 養父複合商業施設	新築	養父市	無	無
9 月 7 日 (第 77 回)	5 人	1	法第 8 条 第 4 項	(仮称) イオンタウン川西	新設	川西市	無	無
		2	法第 8 条 第 4 項	(仮称) マックスバリュ三 田三輪店	新設	三田市	無	無

9月7日 (第77回)	5人	3	法第8条 第4項	(仮称)ヤマダストアー朝 霧店	新設	明石市	無	無
		4	法第9条 第1項	ゴダイドラッグ山崎南店	新設	宍粟市	無	無
		5	条例第4 条第2項	(仮称) 上新電機西宮河原 町店	新築	西宮市	無	無
		6	条例第4 条第2項	(仮称) トライアル三田ウ ッディタウン店	新築	三田市	無	無
		7	条例第4 条第2項	(仮称) ドラッグコスモス 西二見店	新築	明石市	無	無
		8	条例第4 条第2項	(仮称) ドラッグコスモス 広畑長町店	新築	姫路市	無	無
		9	条例第4 条第2項	カインズ姫路店	新築	姫路市	無	無
10月15日 (第78回)	7人	1	法第8条 第4項	(仮称) ウッディタウン複 合商業施設	新設	三田市	無	無
		2	法第8条 第4項	コープデイズ豊岡	変更	豊岡市	無	無
		3	条例第4 条第2項	(仮称) 尼崎大庄川田町商 業施設A区画	新築	尼崎市	無	無
		4	条例第4 条第2項	(仮称) 尼崎大庄川田町商 業施設B区画	新築	尼崎市	無	無
		5	条例第4 条第2項	(仮称) ドラッグコスモス 高畑店	新築	加古川 市	無	無
		6	条例第4 条第2項	マルアイ福崎店	新築	福崎町	無	無
		7	条例第4 条第2項	(仮称) ドラッグコスモス 赤穂東浜店	新築	赤穂市	無	無
11月19日 (第79回)	5人	1	法第8条 第4項	(仮称) ニトリ尼崎店	新設	尼崎市	無	無
		2	法第8条 第4項	協同組合太子ホープタウン	変更	太子町	無	無
		3	条例第4 条第2項	(仮称) マックスバリュ英 賀保店	新築	姫路市	無	無
		4	条例第4 条第2項	(仮称) 姫路市文化コンベ ンションセンター	新築	姫路市	無	無
11月26日 (第80回)	5人	1	条例第4 条第2項	(仮称) 姫路市文化コンベ ンションセンター	新築	姫路市	無	無
12月17日 (第81回)	6人	1	条例第4 条第2項	姫路市花田ショッピングセ ンター	増築	姫路市	無	無
2月12日 (第82回)	4人	1	法第8条 第4項条	(仮称) ドラッグコスモス 佐用店	新設	佐用町	無	無
		2	条例第4 条第2項	(仮称) ライフ西宮芦原店	新築	西宮市	無	無
		3	条例第4 条第2項	(仮称) 鳴尾駅前商業施設 計画	新築	西宮市	無	有

※法：大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）

※条例：大規模集客施設の立地に係る都市機能の調和に関する条例（平成17年兵庫県条例第40号）

※審議結果（県（知事）の意見の有無）：諮問の欄は、知事から諮問のあった法（条例）に基づく県（知事）の意見の有無。答申の欄は、審議会が答申した県（知事）が述べるべき意見の有無。「有」の案件における答申の内容は別紙のとおり。

## 答申の内容

開催日 施設名称	県（知事）の意見
2月12日 (第82回) (仮称)鳴尾 駅前商業施 設計画	1 来退店経路が合理的かつ妥当なものとなるよう措置を講じること。 2 右折による出入庫を防止するため、駐車場の出入口の位置の変更等の措置を講じること。  (理由) 本計画の来退店経路は変則的かつ複雑であり、来退店する車両の右折による出入庫の発生や、これによる前面道路の通行車両の滞留など、周辺地域における道路交通に大きな影響を及ぼすことが懸念されるため。